

尼崎市における 生活困窮者自立支援制度の実施状況

しごと・暮らしサポートセンター尼崎（南・北）の相談支援・実績

※ 本資料の中では「しごと・暮らしサポートセンター尼崎（南・北）」を「センター」と表記します。

制度開始3年後の「いま」

平成30年7月

尼崎市（南・北）保健福祉センター 福祉相談支援課
しごと・暮らしサポートセンター尼崎（南・北）

1 新規相談件数

- 制度開始後3年間の推移を比較したところ、年間の新規相談件数の合計は同水準（月平均70件程度）となっていた。
- 年度単位では同水準でも、月ごとに見ると、相談の「多い月」、「少ない月」にはバラつきが見られ、新規相談者の傾向は読みにくい状況と言える。
- 3年間合計で既に2,500人程度の相談を受けているが、すぐに課題が解決できない方も多く、支援を最終した人の平均支援期間は260日（8.66か月）となっている（最長支援期間：1,096日）。

※「支援期間」についての記載は支援終了者のみを対象としている。支援中を含めば平成27年4月から継続中の事例もある。

- 窓口の更なる周知やアウトリーチにより、社会的に孤立する人をより多く新規相談につなげるためにも、継続的な相談者を早期に課題解決・支援最終に導くことが課題と言える。
そのためには、求人事業所を含めた地域の社会資源の開拓に加え、体制面や支援メニューの充実が必要となってくる。

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	75	84	828	69
平均新規相談件数(/日)	4.76	4.72	3.41	3.14	2.29	2.26	2.76	2.74	4.33	3.21	3.75	3.82	3.42	3.42
(開庁日数)	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	69
平均新規相談件数(/日)	3.05	3.63	3.91	4.20	3.41	3.30	2.95	2.71	2.62	3.11	2.85	4.57	3.36	3.36
(開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	20

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
新規 相談件数	75	98	65	63	84	57	46	61	42	63	66	96	816	68
北部										41	48	68	157	52
南部										22	18	28	68	23
平均新規相談件数(/日)	3.75	4.90	2.95	3.32	3.82	2.85	2.19	3.05	2.00	3.32	3.47	4.57	3.34	3.34
(開庁日数)	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	244	20

- 新規相談件数にかかる厚生労働省が定める目標値としては、制度開始当初は「人口10万人あたり月『20件』」とされていたが、H29年度では「24件」、H30年度では「26件」と、年度ごとに2件ずつ引き上げられている（H30年度の「26件」で固定。）
- 本市にあてはめると、10万人あたり15件となっている。
- 全国平均（15件）と同数値、兵庫県平均（13件）よりも2件多い数値となっている。 ※（）内は10万人あたりの件数
- 全国の統計では、「支援員一人あたり人口」が小さいほど、新規相談件数が多くなる傾向があると示されている。

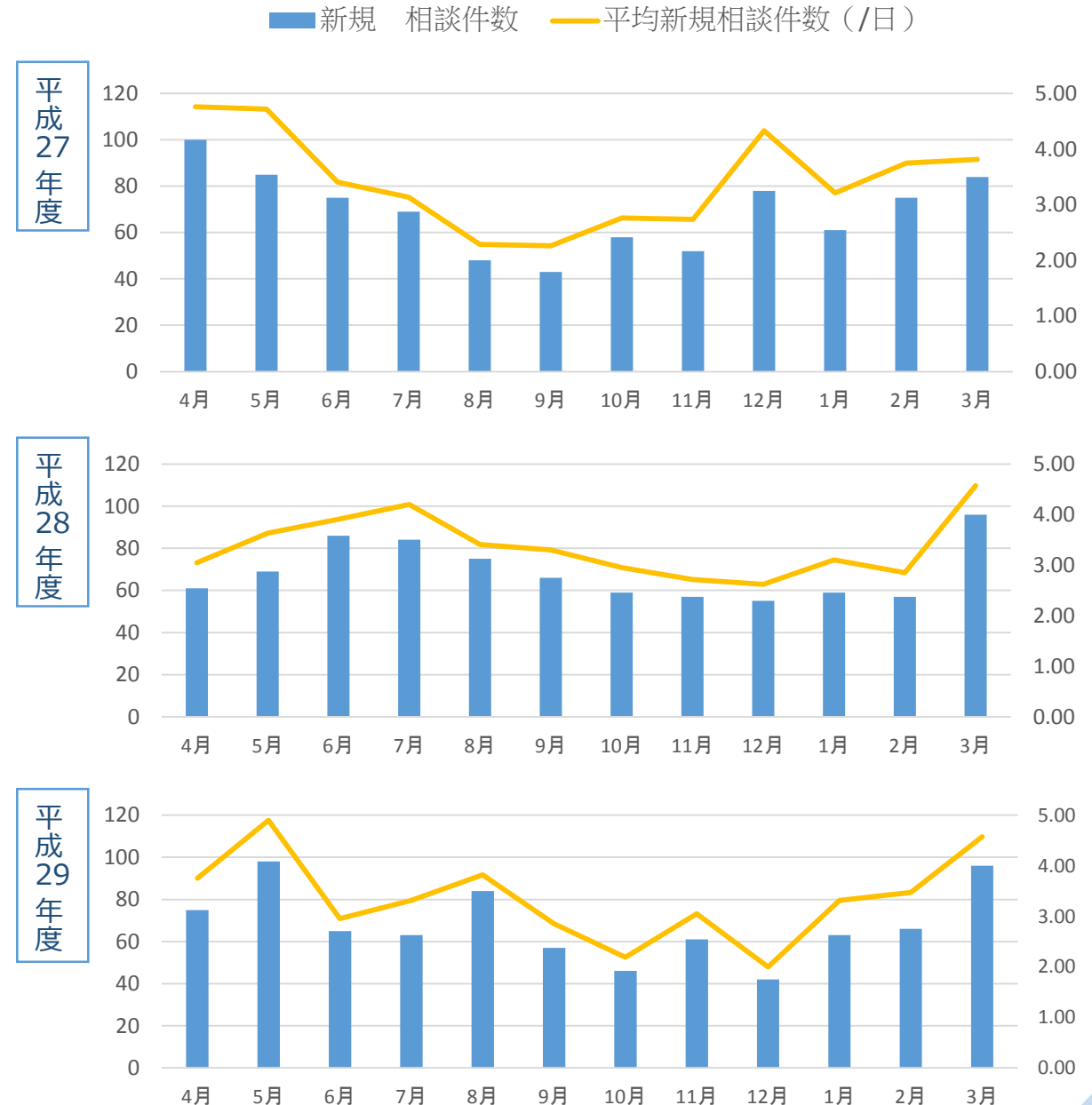
平成30年度の目安値について

- 平成29年度より、「継続的支援対象者のステップアップ率」を追加する等、経済・財政再生計画改革工程表のKPI(平成30年度までに達成)を見直したところ。
- 現行のKPIの達成に向けた最終年度となる平成30年度においては、KPIに基づき、以下のとおり目安値を見直すこととする。

	平成29年度(現行) 目安値	平成30年度 目安値	KPI (平成30年度)
新規相談受付件数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	24件	26件	年間40万人 ※人口10万人当たり・1ヶ月当たりに 換算すると26件
プラン作成件数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	12件 (新規相談件数の50%)	13件 (新規相談件数の50%)	新規相談受付件数の50%
就労支援対象者数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	7件 (プラン作成件数の60%)	8件 (プラン作成件数の60%)	プラン作成件数の60%
就労・増収率	70%	75%	75%
ステップアップ率	80%	90%	90%

平成30年3月30日 厚生労働省地域福祉課生活困窮者自立支援室通知

年度別 新規相談件数の推移 (グラフ)



2 継続相談件数

- 継続相談件数は、H27年度2,880件、H28年度4,098件、H29年度5,705件と3年間で倍増している。

（継続的に支援を実施した人数の推移）

H27年度 242人 → H28年度 373人 → H29年度 450人

- 特にH29年度については、窓口2所化による体制面の移行期であった11月・12月・1月を除き、毎月450件を上回っており、1日あたり25件程度の支援を行っている。
- 支援の内容を見ると、概ね、「電話相談・連絡」が45%、「訪問・同行支援」が15%、「面談」が40%となっている。
- 支援対象者の状況によって、家庭訪問を行ったり、手続き・面談、採用面接への同行支援が必要な人もおり、月によっては、「訪問・同行支援」が継続支援の20%に及ぶこともある。

【家庭訪問が必要な人の例】

- ・「ひきこもり」や病気やけが等により外出できない人
- ・ゴミが捨てられない・整理が出来ないなど、支援のうえで家庭内を確認する必要がある人

【同行支援が必要な人の例】

- ・手続き・面談の場合
説明された内容を理解できない可能性のある人・一人での判断に不安がある人・せっちな性格または曲解しやすい人
- ・採用面接の場合
受け答えに不安がある人・誤解を招きやすい人
雇用条件の調整が必要な人・安易に条件をのみやすい人

～ 2回目以降の相談・支援の関わり ～

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	68	138	193	191	221	215	277	262	266	323	317	409	2,880	240
平均継続相談件数(/日)	3.24	7.67	8.77	8.68	10.52	11.32	13.19	13.79	14.78	17.00	15.85	18.59	11.90	11.90
(開庁日数)	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	357	358	351	374	358	306	351	310	281	320	340	392	4,098	342
平均継続相談件数(/日)	17.85	18.84	15.95	18.70	16.27	15.30	17.55	14.76	13.38	16.84	17.00	18.67	16.73	16.73
(開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	20

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	456	502	595	473	574	471	471	434	400	335	454	540	5,705	475
北部										195	301	379	875	292
南部										140	153	161	454	151
平均継続相談件数(/日)	22.80	25.10	27.05	24.89	26.09	23.55	22.43	21.70	19.05	17.63	23.89	25.71	23.38	23.38
(開庁日数)	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	244	20

- 制度開始後、着実に継続支援の件数は増え続けているが、H29年度は平均475件を維持しているといった状況になっていた。

一方で、年度内に継続的に支援を実施した人は、H27年度242人、H28年度373人、H29年度450人と増加し続けている。

支援員は、途切れなく相談対応や同行支援を行っている現状の中、支援件数は高止まりしている状況とも言え、また、出口となる社会資源（支援策）の不足により支援が行き届かない場合もある。

- そうした状況で相談者本人からの支援辞退があるなどで、H30年1月1日の窓口2所化に合わせて、多くの継続支援対象者の支援を終結した。
- こうした現状で継続相談に対応しつつ、「1」記載の新規相談対応とともに、円滑な支援に向けた他機関等との調整（情報共有や会議等）を行っている。（「3」参照）

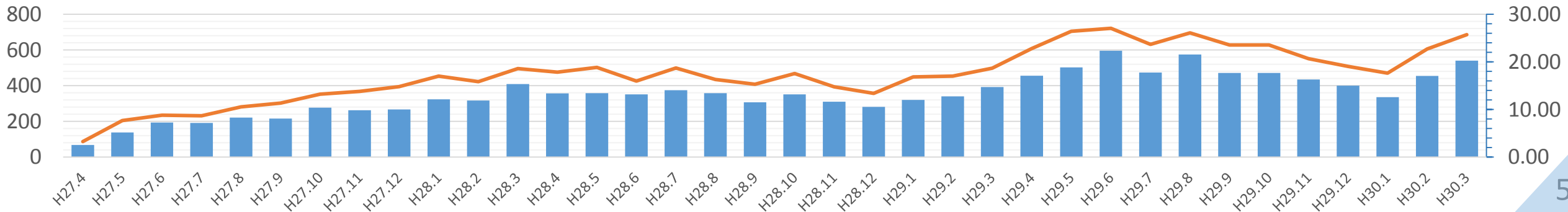
H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	28	47	62	76	95	76	112	97	116	140	124	165	1,138	95
訪問・同行支援	5	20	31	18	25	22	39	39	37	61	53	69	419	35
面談	35	71	100	97	101	117	126	126	113	122	140	175	1,323	110
所内会議	1	5	0	1	0	0	1	1	0	5	0	0	14	1
支援調整会議(プラン策定)	17	9	15	10	13	13	20	12	14	14	16	8	161	13
支援調整会議(評価実施)	0	10	9	12	15	15	22	29	23	26	27	31	219	18
その他他機関との会議	2	3	0	3	1	1	2	1	0	2	5	0	20	2
他機関との電話照会・協議	2	8	14	13	19	4	22	11	5	12	22	17	149	12
その他	5	11	6	7	5	7	5	5	8	15	13	11	98	8

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	156	164	182	194	182	123	178	142	135	153	169	178	1,956	163
訪問・同行支援	44	61	39	47	49	46	48	37	39	55	48	58	571	48
面談	157	133	130	133	127	137	125	131	107	112	123	156	1,571	131
所内会議	3	0	0	1	0	0	3	1	2	4	0	2	16	1
支援調整会議(プラン策定)	14	11	8	9	4	13	10	12	13	6	7	12	119	10
支援調整会議(評価実施)	31	23	27	17	17	13	19	12	23	29	20	12	243	20
その他他機関との会議	0	2	4	1	2	0	0	2	0	1	1	4	17	1
他機関との電話照会・協議	25	24	20	21	18	20	41	40	23	36	44	33	345	29
その他	7	10	17	12	11	13	12	13	13	31	15	14	168	14

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	219	221	294	210	266	217	249	224	212	155	236	224	2,727	227
訪問・同行支援	69	87	97	76	71	65	66	50	51	38	64	102	836	70
面談	168	194	204	187	237	189	156	160	137	142	154	214	2,142	179
所内会議	3	2	0	1	1	3	5	3	61	2	2	6	89	7
支援調整会議(プラン策定)	14	21	8	14	14	5	7	9	4	5	15	14	130	11
支援調整会議(評価実施)	16	22	22	15	15	31	18	13	29	14	16	23	234	20
その他他機関との会議	0	4	7	7	3	3	7	4	10	6	6	3	60	5
他機関との電話照会・協議	70	77	100	66	90	79	90	56	87	110	146	126	1,097	91
その他	7	19	22	20	26	28	35	17	21	21	6	29	251	21

継続相談件数の推移

■ 継続 相談件数 — 平均継続相談件数(/日)



3 支援の調整

- 継続相談件数の増加に比例して、他機関との連絡や会議といった「支援の調整」件数が飛躍的に増加している。

H27年度：661件 H28年度：908件 H29年度：1,861件

- 特に、他機関との電話照会又は協議（会議）の回数は、H27年度169件、H28年度362件（前年比2.1倍）、H29年度1,157件（前年比3.2倍）と大幅に増加している。
- センターでは、独自で実施する支援としては無料職業紹介等の就労支援・住居確保給付金以外には持ち合わせておらず、支援にあたっては、他機関と連携して支援継続することが前提となる。
- その点、相談対応を行う中で、適時、他機関と細目に連携を行うことが習慣化できていることが確認できる。
- そのほか、支援の関係者において支援調整会議を実施し、センターの支援内容のモニタリングのほか、課題の把握に漏れがないかなどを定期的に確認・評価を行っている。

～ 円滑な支援に向けて（他機関との関わり等） ～

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
支援の調整・他機関との協議	27	46	44	46	53	40	72	59	50	74	83	67	661	55
調整等の平均件数（/日）	1.29	2.56	2.00	2.09	2.52	2.11	3.43	3.11	2.78	3.89	4.15	3.05	2.73	2.73
（開庁日数）	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
支援の調整・他機関との協議	80	70	76	61	52	59	85	80	74	107	87	77	908	76
調整等の平均件数（/日）	3.81	3.89	3.45	2.77	2.48	3.11	4.05	4.21	4.11	5.63	4.35	3.50	3.75	3.75
（開庁日数）	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
支援の調整・他機関との協議	110	145	159	123	149	149	162	102	212	158	191	201	1,861	155	
北部										102	154	149	405	135	
南部										56	37	52	145	48	
調整等の平均件数（/日）	5.50	6.59	8.37	5.59	7.45	7.10	8.10	4.86	11.16	8.32	9.10	9.14	7.57	7.57	
	20	20	22	19	22	20	21	20	21	19	19	21	22	246	21

- 生活困窮者自立支援制度では、制度開始当初から「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を制度の目標・基本理念に掲げられており、庁内外を問わず、幅広い関係機関との連携を積み重ねることが重要と言える。

法の改正

平成30年10月1日から施行される改正生活困窮者自立支援法では第2条で、当該「基本理念」について、「生活困窮者に対する自立の支援は、地域における福祉、就労、教育、住宅その他の生活困窮者に対する支援に関する業務を行う関係機関（以下単に「関係機関」という。）及び民間団体との緊密な連携その他必要な支援体制の整備に配慮して行われなければならない。」と明記されることとなった。

- センターでは、「他機関が専門で実施する支援を活用し、相談者が『制度の狭間』に陥らないようコーディネートすること」を相談支援員の役割の中心と捉えている。

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	28	47	62	76	95	76	112	97	116	140	124	165	1,138	95
訪問・同行支援	5	20	31	18	25	22	39	39	37	61	53	69	419	35
面談	35	71	100	97	101	117	126	126	113	122	140	175	1,323	110
所内会議	1	5	0	1	0	0	1	1	0	5	0	0	14	1
支援調整会議(プラン策定)	17	9	15	10	13	13	20	12	14	14	16	8	161	13
支援調整会議(評価実施)	0	10	9	12	15	15	22	29	23	26	27	31	219	18
その他機関との会議	2	3	0	3	1	1	2	1	0	2	5	0	20	2
他機関との電話照会・協議	2	8	14	13	19	4	22	11	5	12	22	17	149	12
その他	5	11	6	7	5	7	5	5	8	15	13	11	98	8

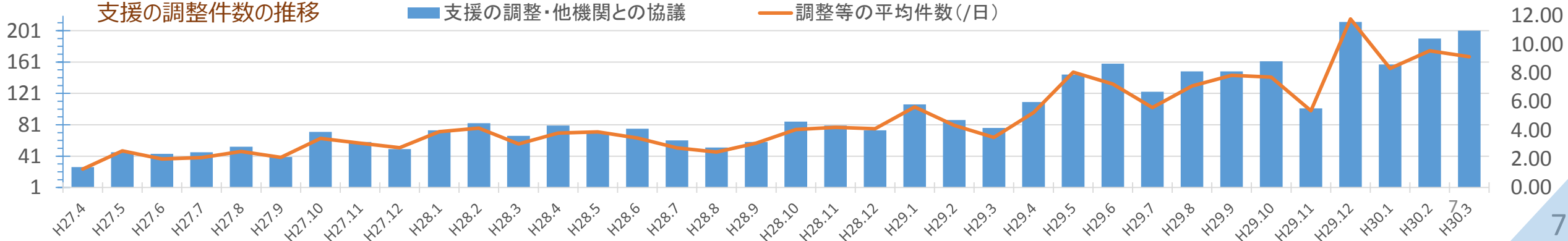
H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	156	164	182	194	182	123	178	142	135	153	169	178	1,956	163
訪問・同行支援	44	61	39	47	49	46	48	37	39	55	48	58	571	48
面談	157	133	130	133	127	137	125	131	107	112	123	156	1,571	131
所内会議	3	0	0	1	0	0	3	1	2	4	0	2	16	1
支援調整会議(プラン策定)	14	11	8	9	4	13	10	12	13	6	7	12	119	10
支援調整会議(評価実施)	31	23	27	17	17	13	19	12	23	29	20	12	243	20
その他機関との会議	0	2	4	1	2	0	0	2	0	1	1	4	17	1
他機関との電話照会・協議	25	24	20	21	18	20	41	40	23	36	44	33	345	29
その他	7	10	17	12	11	13	12	13	13	31	15	14	168	14

H29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
電話相談・連絡	219	221	294	210	266	217	249	224	212	155	236	224	2,727	227
訪問・同行支援	69	87	97	76	71	65	66	50	51	38	64	102	836	70
面談	168	194	204	187	237	189	156	160	137	142	154	214	2,142	179
所内会議	3	2	0	1	1	3	5	3	61	2	2	6	89	7
支援調整会議(プラン策定)	14	21	8	14	14	5	7	9	4	5	15	14	130	11
支援調整会議(評価実施)	16	22	22	15	15	31	18	13	29	14	16	23	234	20
その他機関との会議	0	4	7	7	3	3	7	4	10	6	6	3	60	5
他機関との電話照会・協議	70	77	100	66	90	79	90	56	87	110	146	126	1,097	91
その他	7	19	22	20	26	28	35	17	21	21	6	29	251	21

支援の調整件数の推移

■ 支援の調整・他機関との協議

— 調整等の平均件数(/日)



4 相談経路の推移

平成27年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	72	58	44	38	26	22	34	29	43	19	39	46	470	56.8%
家族・知人等来所・電話	8	6	4	4	7	4	4	5	1	7	9	7	66	8.0%
関係機関・関係者からの紹介	19	21	26	26	14	16	19	17	32	23	23	31	267	32.2%
庁内関係機関	13	10	15	12	8	8	5	8	18	16	13	17	143	17.8%
庁外関係機関	6	11	11	14	6	8	14	9	14	7	10	14	124	15.4%
その他(知人の紹介等)	1	0	1	1	1	1	1	1	2	12	4	0	25	3.0%
合計	100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	75	84	828	100%

平成28年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	41	41	53	44	38	36	36	31	28	38	44	57	487	59.1%
家族・知人等来所・電話	2	6	5	4	7	5	2	3	3	5	1	8	51	6.2%
関係機関・関係者からの紹介	17	21	25	35	30	24	20	22	17	14	9	30	264	32.0%
庁内関係機関	10	6	13	24	20	10	11	14	9	7	7	18	149	18.6%
庁外関係機関	6	15	11	13	9	14	9	7	8	9	2	12	115	14.3%
その他(知人の紹介等)	1	1	3	1	0	1	1	1	7	2	3	1	22	2.7%
合計	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	100%

平成29年度

相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
本人来所・電話	37	51	25	27	57	38	26	38	27	44	48	59	477	58.5%
家族・知人等来所・電話	4	6	6	4	6	3	1	4	2	6	1	7	50	6.1%
関係機関・関係者からの紹介	30	38	31	32	20	15	19	18	13	13	17	29	275	33.7%
庁内関係機関	12	17	21	18	13	10	10	8	8	6	11	16	150	18.7%
庁外関係機関	18	21	10	14	7	5	9	10	5	7	6	13	125	15.6%
その他(知人の紹介等)	4	3	3	0	1	1	0	1	0	0	0	1	14	1.7%
合計	75	98	65	63	84	57	46	61	42	63	66	96	816	100%

法の改正

改正生活困窮者自立支援法において、「生活困窮者」については、第3条において、「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」と下線部分が追記されることとなり、より具体化されることとなった。

また、同第8条において、「都道府県等は、福祉、就労、教育、税務、住宅その他のその所掌事務に関する業務の遂行に当たって、生活困窮者を把握したときは、当該生活困窮者に対し、この法律に基づく事業の利用及び給付金の受給の勧奨その他適切な措置を講ずるように努めるものとする。」といった

利用勧奨の努力義務が創設されることとなっている。

平成27年度

平成28年度

平成29年度

平成27年度

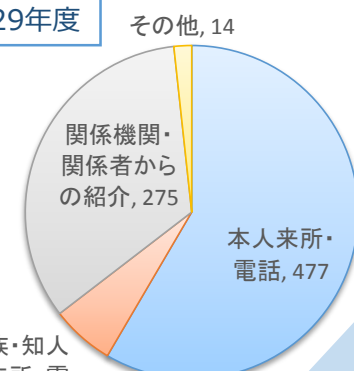
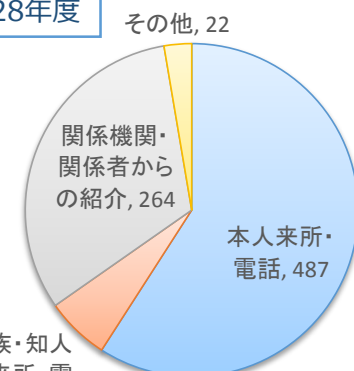
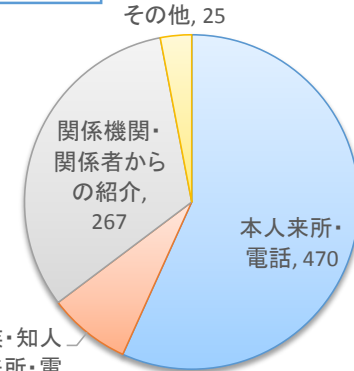
平成28年度

平成29年度

庁内関係機関		143	17.3%	a
1	保護課	61	42.7%	/a
2	市民相談	33	23.1%	/a
3	税務管理部	14	9.8%	/a
4	生活支援相談課	9	6.3%	/a
5	高齢介護	5	3.5%	/a
6	国保年金課	5	3.5%	/a
7	保健センター	5	3.5%	/a
8	しごと支援課	4	2.8%	/a
9	こども家庭支援課	2	1.4%	/a
10	福祉課	2	1.4%	/a
11	協働・男女参画課	1	0.7%	/a
12	障害福祉課	1	0.7%	/a
13	地域福祉担当	1	0.7%	/a
庁外関係機関		124	15.0%	b
1	社会福祉協議会	41	33.1%	/b
2	ハローワーク	29	23.4%	/b
3	議員	20	16.1%	/b
4	その他	5	4.0%	/b
5	介護事業所	5	4.0%	/b
6	他市	5	4.0%	/b
7	地域包括支援センター	5	4.0%	/b
8	医療機関	3	2.4%	/b
9	法テラス	3	2.4%	/b
10	障害者支援施設	2	1.6%	/b
11	民生委員	2	1.6%	/b
12	シンフォニー	1	0.8%	/b
13	裁判所	1	0.8%	/b
14	職業訓練校	1	0.8%	/b
15	弁護士	1	0.8%	/b

庁内関係機関		149	18.6%	a
1	市民相談	44	29.5%	/a
2	保護課	43	28.9%	/a
3	税務管理部	10	6.7%	/a
4	しごと支援課	7	4.7%	/a
5	国保年金課	6	4.0%	/a
6	生活支援相談課	6	4.0%	/a
7	こども家庭支援課	6	4.0%	/a
8	障害福祉課	6	4.0%	/a
9	保健センター	5	3.4%	/a
10	地域福祉担当	5	3.4%	/a
11	高齢介護	3	2.0%	/a
12	福祉課	3	2.0%	/a
13	こども入所支援担当	1	0.7%	/a
14	女性センター・トレピエ	1	0.7%	/a
15	保健所	1	0.7%	/a
16	身体障害者福祉センター	1	0.7%	/a
17	市営住宅管理センター	1	0.7%	/a
庁外関係機関		115	14.3%	b
1	ハローワーク	39	33.9%	/b
2	社会福祉協議会	31	27.0%	/b
3	地域包括支援センター	12	10.4%	/b
4	議員	5	4.3%	/b
5	弁護士	4	3.5%	/b
6	介護事業所	4	3.5%	/b
7	医療機関	4	3.5%	/b
8	家主等	4	3.5%	/b
9	障害者支援施設	4	3.5%	/b
10	社会福祉協議会・支部	1	0.9%	/b
11	阪神南就業・生活支援センター	1	0.9%	/b
12	他市	1	0.9%	/b
13	刑務所	1	0.9%	/b
14	尼崎市社会福祉事業団	1	0.9%	/b
15	兵庫県 住宅管理課	1	0.9%	/b
16	生きがいしごとサポートセンター阪神南	1	0.9%	/b
17	民生委員	1	0.9%	/b

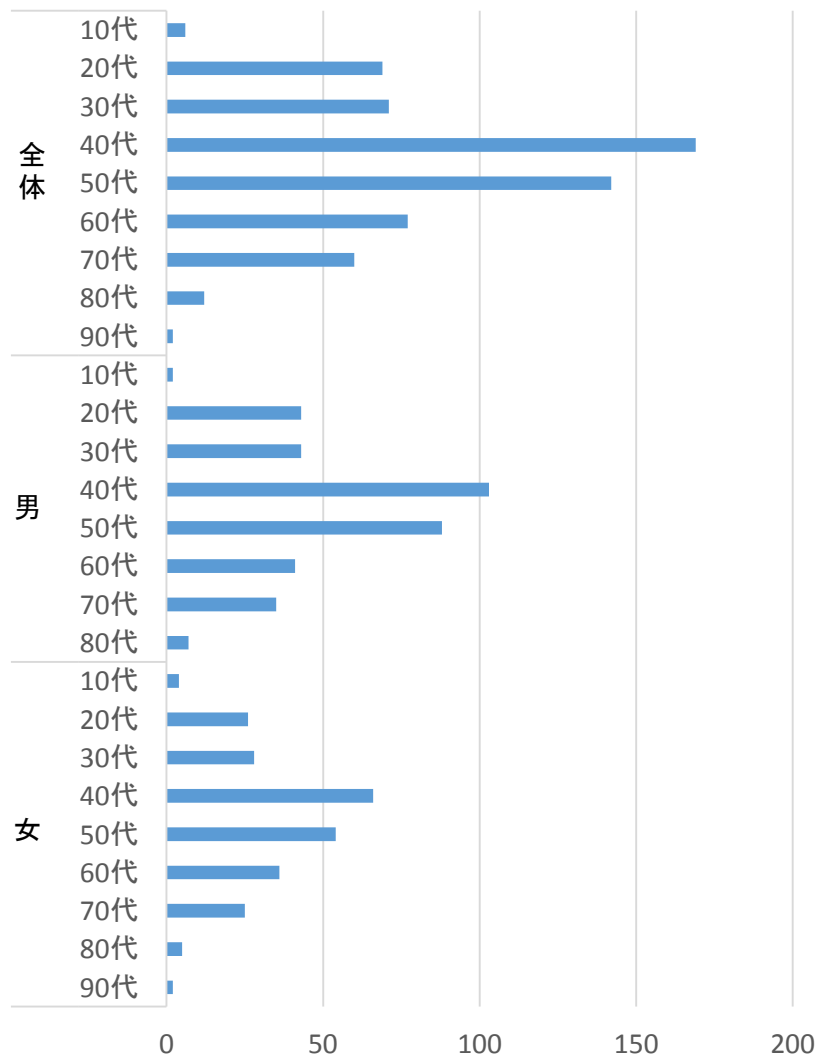
庁内関係機関		150	18.7%	a
1	福祉事務所(生活保護担当部署)	45	30.0%	/a
2	市民相談	30	20.0%	/a
3	保健センター(地域保健)	12	8.0%	/a
4	国保年金課	11	7.3%	/a
5	こども家庭支援課	10	6.7%	/a
6	しごと支援課	9	6.0%	/a
7	家庭児童相談員・SSW	7	4.7%	/a
8	障害福祉課・障害者支援課	7	4.7%	/a
9	税務管理部	7	4.7%	/a
10	地域福祉担当	4	2.7%	/a
11	保健所	3	2.0%	/a
12	高齢介護課・包括支援担当	1	0.7%	/a
13	健康支援推進担当	1	0.7%	/a
14	福祉医療課	1	0.7%	/a
15	婦人相談	1	0.7%	/a
16	消費生活センター	1	0.7%	/a
庁外関係機関		125	15.6%	b
1	ハローワーク	58	46.4%	/b
2	社会福祉協議会(貸付)	20	16.0%	/b
3	地域包括支援センター	8	6.4%	/b
4	議員	7	5.6%	/b
5	他市	5	4.0%	/b
6	医療機関	4	3.2%	/b
7	介護事業所	4	3.2%	/b
8	障害者就労支援事業所	3	2.4%	/b
9	法テラス・弁護士(会)・司法書士(会)	3	2.4%	/b
10	警察	3	2.4%	/b
11	社会福祉協議会(小口貸付、権利擁護以外)	2	1.6%	/b
12	児童相談所	1	0.8%	/b
13	若者サポートステーション	1	0.8%	/b
14	民生委員	1	0.8%	/b
15	NPO・ボランティア団体	1	0.8%	/b
16	一般企業	1	0.8%	/b
17	ジョブカフェ	1	0.8%	/b
18	家主等	1	0.8%	/b
19	刑務所	1	0.8%	/b



※ 来所経路が不明な場合も多く、経路が明らかなもののみを集計している。

5 相談者の性別・年齢

平成29年度 相談者の年齢・性別グラフ



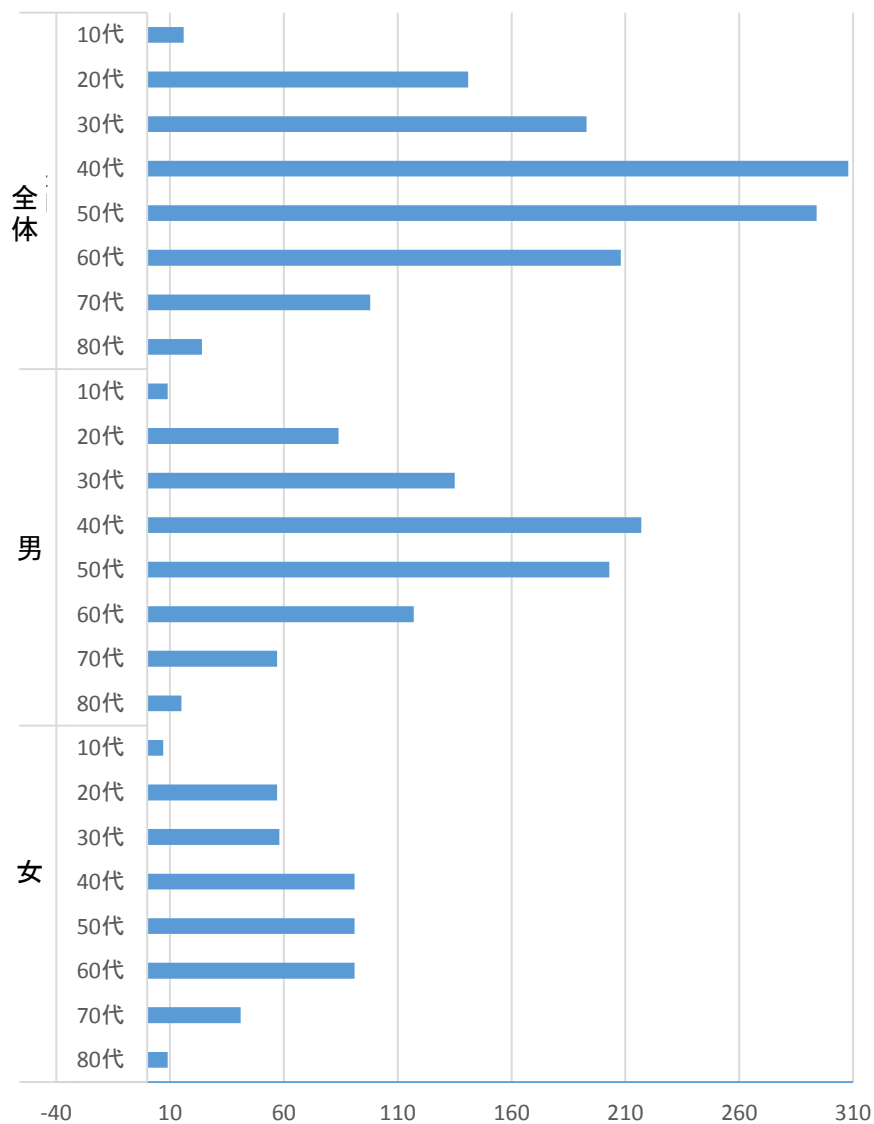
- 引き続き、相談者全体のおよそ半数が40・50歳代となっており、その多くが男性の相談者となっている。
- しかしながら、制度開始当初のH27年度は男性の相談者が66%だったが、翌年には63%、H29年度では60%となっており、年々、女性の相談者の割合が増えてきている。
- 特に男性では、30歳代の相談者が過去2年間に比べて、3～4ポイント低くなっており、7%に留まった。
- 女性では、40歳代の相談者が増えた一方で、60歳代の相談者が減っており、70歳代になると微増していた。
- 男・女の相談者割合の動きに伴い、全体でも、30歳代・60歳代の割合が減り、40歳代の相談者が増加し30%近くに上昇しているほか、70歳代も微増している。
- その他、65歳以上の相談者数は増加傾向にある。

【 65歳以上の相談者数 】

H27年度 103人(16.3%) → H28年度 120人(18.4%) → H29年度 135人(22.2%)

平成29年度	男			女			不明	総計		
	人数	割合	変化	人数	割合	変化		人数	割合	変化
10代	2	0.3%	/a	4	0.7%	/a	0	6	1.0%	/a
20代	43	7.1%	/a	26	4.3%	/a	0	69	11.3%	/a
30代	43	7.1%	/a	28	4.6%	/a	0	71	11.7%	/a
40代	103	16.9%	/a	67	11.0%	/a	0	170	27.9%	/a
50代	88	14.4%	/a	54	8.9%	/a	0	142	23.3%	/a
60代	41	6.7%	/a	36	5.9%	/a	0	77	12.6%	/a
70代	35	5.7%	/a	25	4.1%	/a	0	60	9.9%	/a
80代	7	1.1%	/a	5	0.8%	/a	0	12	2.0%	/a
90代	0	0.0%	/a	2	0.3%	/a	0	2	0.3%	/a
不明	93			81			33	207		
総計	455			328			33	816		
年齢不明を除く総数	362	59.4%	/a	247	40.6%	/a	0	609	100.0%	a

平成28年度末(2年間) 相談者の年齢・性別グラフ



平成27年度

	男			女			不明	総計		
10代	3	0.5%	/a	4	0.6%	/a	0	7	1.1%	/a
20代	35	5.6%	/a	27	4.3%	/a	0	62	9.8%	/a
30代	69	11.0%	/a	26	4.1%	/a	0	95	15.1%	/a
40代	107	17.0%	/a	48	7.6%	/a	0	155	24.6%	/a
50代	115	18.3%	/a	40	6.3%	/a	0	155	24.6%	/a
60代	58	9.2%	/a	41	6.5%	/a	0	99	15.7%	/a
70代	28	4.4%	/a	20	3.2%	/a	0	48	7.6%	/a
80代	5	0.8%	/a	4	0.6%	/a	0	9	1.4%	/a
不明	86			99			13	198		
総計	506			309			13	828		
年齢不明を除く総数	420	66.7%	/a	210	33.3%	/a	0	630	100.0%	a

平成28年度

	男			女			不明	総計		
10代	6	0.9%	/a	3	0.5%	/a	0	9	1.4%	/a
20代	48	7.4%	/a	31	4.8%	/a	0	79	12.1%	/a
30代	66	10.1%	/a	32	4.9%	/a	0	98	15.0%	/a
40代	109	16.7%	/a	44	6.7%	/a	0	153	23.5%	/a
50代	88	13.5%	/a	51	7.8%	/a	0	139	21.3%	/a
60代	59	9.0%	/a	50	7.7%	/a	0	109	16.7%	/a
70代	29	4.4%	/a	21	3.2%	/a	0	50	7.7%	/a
80代	10	1.5%	/a	5	0.8%	/a	0	15	2.3%	/a
不明	82			69			21	172		
総計	497			306			21	824		
年齢不明を除く総数	415	63.7%	/a	237	36.3%	/a	0	652	100.0%	a

平成29年度

※再掲

	男			女			不明	総計		
10代	2	0.3%	/a	4	0.7%	/a	0	6	1.0%	/a
20代	43	7.1%	/a	26	4.3%	/a	0	69	11.3%	/a
30代	43	7.1%	/a	28	4.6%	/a	0	71	11.7%	/a
40代	103	16.9%	/a	67	11.0%	/a	0	170	27.9%	/a
50代	88	14.4%	/a	54	8.9%	/a	0	142	23.3%	/a
60代	41	6.7%	/a	36	5.9%	/a	0	77	12.6%	/a
70代	35	5.7%	/a	25	4.1%	/a	0	60	9.9%	/a
80代	7	1.1%	/a	5	0.8%	/a	0	12	2.0%	/a
90代	0	0.0%	/a	2	0.3%	/a	0	2	0.3%	/a
不明	93			81			33	207		
総計	455			328			33	816		
年齢不明を除く総数	362	59.4%	/a	247	40.6%	/a	0	609	100.0%	a

6 相談の内容

3年間の総件数から...

- 3年間の相談者2,468人の61%にあたる1,505人が「収入・生活費のこと」で相談に至っている。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の自立支援策の強化として創設されたもので、生活保護の受給に抵抗があったり、資産や家族との関わりなどで直ちに生活保護に該当しない人など、生活がギリギリの状態の人（要保護状態の人も含め）からも相談を受け付け、支援を行っている。

- 相談者の半数が就労支援を希望して来所している。また、当初は直ちに就労を希望しなかったとしても、その他の課題（病気や債務等）の見通しが立った段階で就労支援を希望する人も多く、結果として、支援対象者の9割近くに何らかの形で就労支援を実施している。

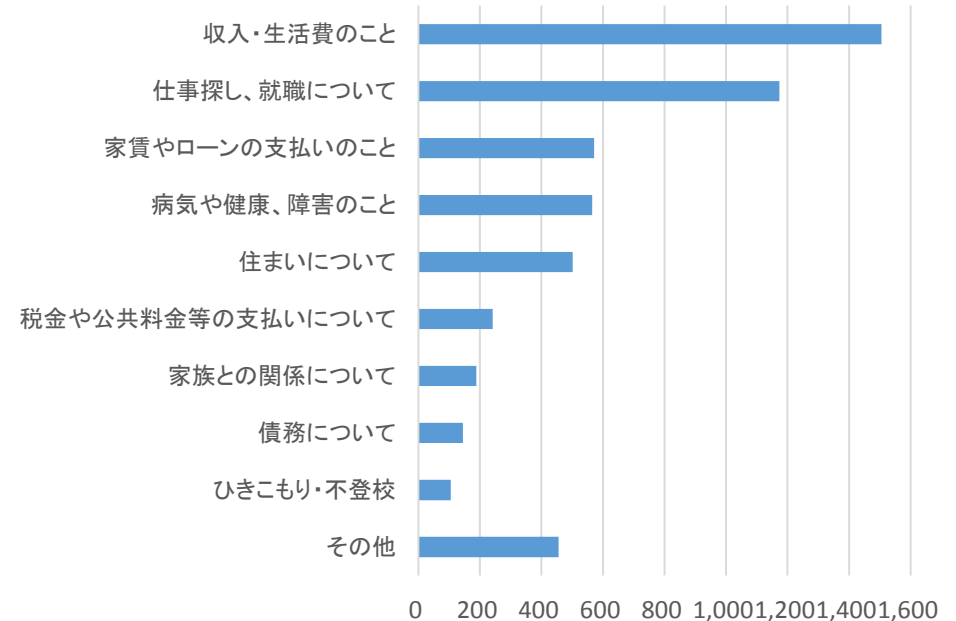
年度ごとの推移から...

- 3年間の推移で見ると、相談内容が多様化し、相談者1人当たりの相談内容も増加傾向（課題が複合化）にある。
- 相談内容の多様化に伴い、相談内容数6番手以下の割合が上昇していた。
H27年度 34.7% → H28年度 49.3% → H29年度 52.9%

- 特に、件数増加が著しかったのは「介護のこと」でH29年度の件数(33件)は、H28年度(23件)の「約1.5倍」、H27年度(4件)との比較では「約8.3倍」となっている。高齢化が背景にあると見られ地域包括支援センター等との連携が増えている。
- 「ひきこもり・不登校」の相談も4.0%→4.1%→4.7%と微増傾向にあり、全体で見ると件数は多くはないものの、毎年30~40件の相談がある。ひきこもり等の相談の多くは、本人ではなく親や関係機関（者）からの相談（H29年度では82%が本人以外を当初の経路としていた）で、本人と直接つながるまでに時間がかかることが非常に多い。当事者は10代から60代後半と幅広く、平均年齢は39.1歳。10代は5%、29歳以下では24%となっている。

3年間の全相談の内容

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	1,505	61.0%
2 仕事探し、就職について	1,174	47.6%
3 家賃やローンの支払いのこと	571	23.1%
4 病気や健康、障害のこと	565	22.9%
5 住まいについて	501	20.3%
6 税金や公共料金等の支払いについて	241	9.8%
7 家族との関係について	188	7.6%
8 債務について	145	5.9%
9 その他	109	4.4%
10 ひきこもり・不登校	105	4.3%
11 仕事上の不安やトラブル	99	4.0%
12 食べるものがない	89	3.6%
13 介護のこと	60	2.4%
14 子育てのこと	43	1.7%
15 DV・虐待	36	1.5%
16 地域との関係について	20	0.8%
(相談内容の合計)	(5,451)	
相談者数	2,468	100.0%



平成27年度

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	506	61.1% /a
2 仕事探し、就職について	374	45.2% /a
3 家賃やローンの支払いのこと	202	24.4% /a
4 病気や健康、障害のこと	172	20.8% /a
5 住まいについて	172	20.8% /a
6 税金や公共料金等の支払いについて	69	8.3% /a
7 家族との関係について	43	5.2% /a
8 債務について	42	5.1% /a
9 ひきこもり・不登校	33	4.0% /a
10 その他	38	4.6% /a
11 仕事上の不安やトラブル	26	3.1% /a
12 食べるものがない	22	2.7% /a
13 DV・虐待	10	1.2% /a
14 子育てのこと	8	1.0% /a
15 介護のこと	4	0.5% /a
16 地域との関係について	3	0.4% /a
(相談内容の合計)	(1,724)	
相談者数	828	100.0% a

1人あたりの相談内容数: 2.08件

平成28年度

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	500	60.7% /a
2 仕事探し、就職について	382	46.4% /a
3 病気や健康、障害のこと	194	23.5% /a
4 家賃やローンの支払いのこと	185	22.5% /a
5 住まいについて	148	18.0% /a
6 税金や公共料金等の支払いについて	80	9.7% /a
7 家族との関係について	78	9.5% /a
8 債務について	47	5.7% /a
9 食べるものがない	37	4.5% /a
10 仕事上の不安やトラブル	36	4.4% /a
11 その他	35	4.2% /a
12 ひきこもり・不登校	34	4.1% /a
13 介護のこと	23	2.8% /a
14 子育てのこと	14	1.7% /a
15 DV・虐待	14	1.7% /a
16 地域との関係について	8	1.0% /a
(相談内容の合計)	(1,815)	
相談者数	824	100.0% a

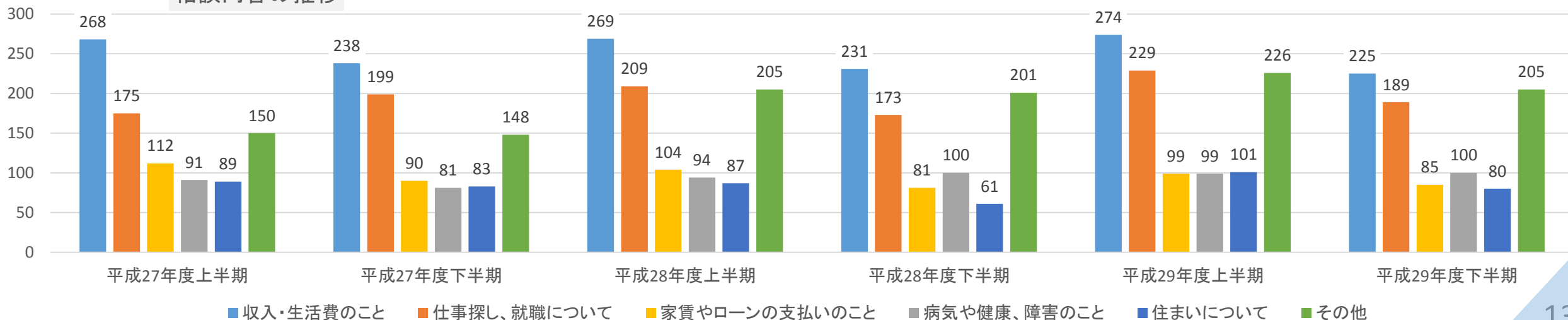
1人あたりの相談内容数: 2.20件

平成29年度

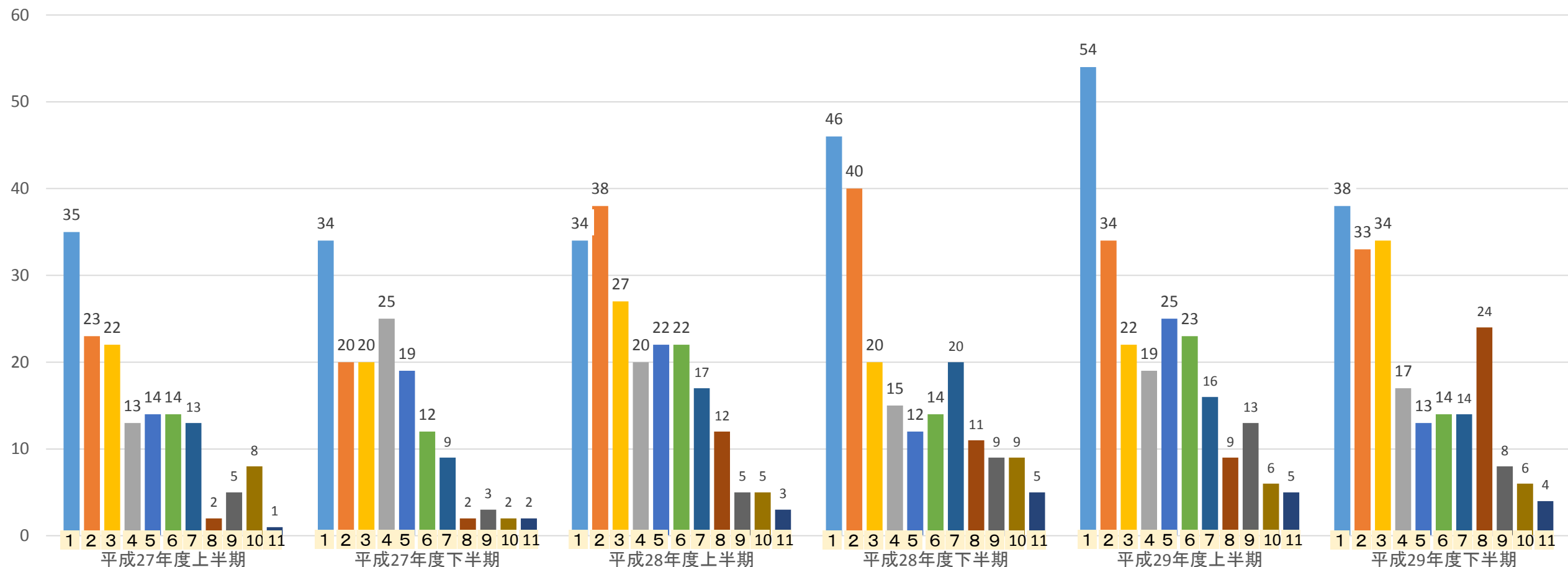
相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	499	61.2% /a
2 仕事探し、就職について	418	51.2% /a
3 病気や健康、障害のこと	199	24.4% /a
4 家賃やローンの支払いのこと	184	22.5% /a
5 住まいについて	181	22.2% /a
6 税金や公共料金等の支払いについて	92	11.3% /a
7 家族との関係について	67	8.2% /a
8 債務について	56	6.9% /a
9 ひきこもり・不登校	38	4.7% /a
10 仕事上の不安やトラブル	37	4.5% /a
11 その他	36	4.4% /a
12 介護のこと	33	4.0% /a
13 食べるものがない	30	3.7% /a
14 子育てのこと	21	2.6% /a
15 DV・虐待	12	1.5% /a
16 地域との関係について	9	1.1% /a
(相談内容の合計)	(1,912)	
相談者数	816	100.0% a

1人あたりの相談内容数: 2.34件

相談内容の推移



相談内容の推移(その他の内訳)



1 ■ 税金や公共料金等の支払いについて
 5 ■ ひきこもり・不登校
 9 ■ 子育てのこと

2 ■ 家族との関係について
 6 ■ 仕事上の不安やトラブル
 10 ■ DV・虐待

3 ■ 債務について
 7 ■ 食べるものがない
 11 ■ 地域との関係について

4 ■ その他
 8 ■ 介護のこと

尼崎には「しごと・くらしサポートセンター尼崎」がある。

尼崎には「しごと・くらしサポートセンター尼崎」がある。



7 就労支援の実績

- 全ての年齢層において、昨年度の就労件数よりも増加している。

H27年度 132件 → H28年度 164件 → H29年度 209件

- 就労率（当期新規就労者数／当期新規就労支援開始者数）で見ても、大きく上昇しており、一気に80%を上回った。

**H27年度 49.3%(112/227) → H28年度 56.0%(116/207)
→ H29年度 80.1%(161/201)**

- 就職者を年齢別に見ると、3年間いずれも40代・50代が全体の約半数を占めており、新規相談者の年齢割合に概ね等しくなっている。
- 3年間の推移で見ると、高齢の方の就職も増えてきており、70歳代も、全就職件数の8.6%を占めるまでに上昇した。これは、H27年度（3.0%）と比べると5.6ポイント高い数字となっている。

センターには「年金だけでは生活が苦しい」や「健康な限りは働きたい」といった相談で、多くの65歳以上の人も相談に来所しており、全体の20%を占めている。（5「相談者の性別・年齢」参照）

- H29年度の全就職件数を男女別に見ると、男性が56%、女性が44%となっている。

3年間の相談者全体では、男性63%・女性37%となっており、女性のほうが就職率が上がっている。（相談者に占める女性の割合よりも就職者に占める女性の割合の方が高くなっている）

- 雇用形態で見ると、引き続き非正規雇用による就職が多い。センターでは、中高年齢者や長期ブランクのある人等を支援することが多いほか、短期就労をステップアップにつなげるきっかけとする事例もあるため、非正規による就職が多くなっている。

就職者の年齢・性別及び雇用形態

平成27年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合	
	男	女	男	女	男	女			
10-19	0	0	2	2	2	2	4	3.0%	/a
20-29	1	1	1	2	2	3	5	3.8%	/a
30-39	6	0	11	5	17	5	22	16.7%	/a
40-49	10	4	11	13	21	17	38	28.8%	/a
50-59	7	2	19	10	26	12	38	28.8%	/a
60-69	4	0	13	4	17	4	21	15.9%	/a
70-79	0	0	3	1	3	1	4	3.0%	/a
小計	28	7	60	37	88	44	132	a	
合計	35		97		66.7%		33.3%		
割合	26.5%		73.5%		/a				

平成28年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合	
	男	女	男	女	男	女			
10-19	0	0	1	0	1	0	1	0.6%	/a
20-29	2	1	9	6	11	7	18	11.0%	/a
30-39	3	1	13	4	16	5	21	12.8%	/a
40-49	3	1	21	11	24	12	36	22.0%	/a
50-59	8	0	24	14	32	14	46	28.0%	/a
60-69	1	0	19	12	20	12	32	19.5%	/a
70-79	0	0	4	6	4	6	10	6.1%	/a
小計	17	3	91	53	108	56	164	a	
合計	20		144		65.9%		34.1%		
割合	12.2%		87.8%		/a				

平成29年度

年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合	
	男	女	男	女	男	女			
10-19	0	0	1	0	1	0	1	0.5%	/a
20-29	5	1	12	8	17	9	26	12.4%	/a
30-39	4	3	6	12	10	15	25	12.0%	/a
40-49	4	6	27	15	31	21	52	24.9%	/a
50-59	5	0	28	19	33	19	52	24.9%	/a
60-69	1	1	16	17	17	18	35	16.7%	/a
70-79	0	0	9	9	9	9	18	8.6%	/a
小計	19	11	99	80	118	91	209	a	
合計	30		179		56.5%		43.5%		
割合	14.4%		85.6%		/a				

7-2 センター独自の職業紹介事業

- H29年度の就職について経路別に見ると、センター独自の職業紹介事業による就職が35%の74件、ハローワークを通じた応募が42%の87件、その他自主求職等となっている。
相談者が自ら求人誌等で応募する場合でも、ほぼ全ての就労に関して、応募書類や面接での助言等を行っている。

- センターの職業紹介事業は、3年間で着実に実績を伸ばしており、H29年度のマッチング※件数（91件）は、H27年度の5.4倍、H28年度の2.2倍となっている。
※「マッチング」…職業紹介による就職決定

マッチング件数の増加は職業紹介の件数増に比例しており、幅広い相談者に紹介できるよう求人を開拓し、多くの紹介状を発行することで実績が伸びてきている。

- 就職に至る経路を年齢別で見ると、ハローワークを通じた就職者の分布は、相談者の年齢層分布と概ね等しくなっており、幅広い年齢層が就職につながっている。
一方、センターを通じた就職は、60歳以上の層に多少偏っている傾向が見られた。また、20歳代の就職者も相談者の年齢分布よりも大きくなっている。

高齢であったり、就労経験が乏しかったり、発達障害の疑いや精神疾患の回復期にある相談者、またはブランクが長く自信が持てない人などの場合、ハローワークには出ていない求人を含め、センターの支援員から求人事業者へ直接紹介し、その中で条件緩和（年齢や就業場所等）や一定の配慮を依頼することで、就職につながりやすくなる。

その他、自主求職による就職は、高齢になればなるほど減少する傾向が見られた。

- センターの開拓求人については、生活困窮者だけではなく生活保護受給者にも紹介を実施しており、生活保護部門の就労促進相談員と連携し、マッチングに繋げており、件数も伸びてきている。（H27年度 2件 → H28年度 7件 → H29年度 17件）

センターの職業紹介事業の実績（3か年）

	職業紹介件数	マッチング件数	マッチング率
平成27年度	36件 うち保護受給者3件	17件 うち保護受給者2件	47.2%
平成28年度	84件 うち保護受給者18件	42件 うち保護受給者7件	50.0%
平成29年度	166件 うち保護受給者35件	91件 うち保護受給者17件	54.8%

就職に至る経路（H29年度）

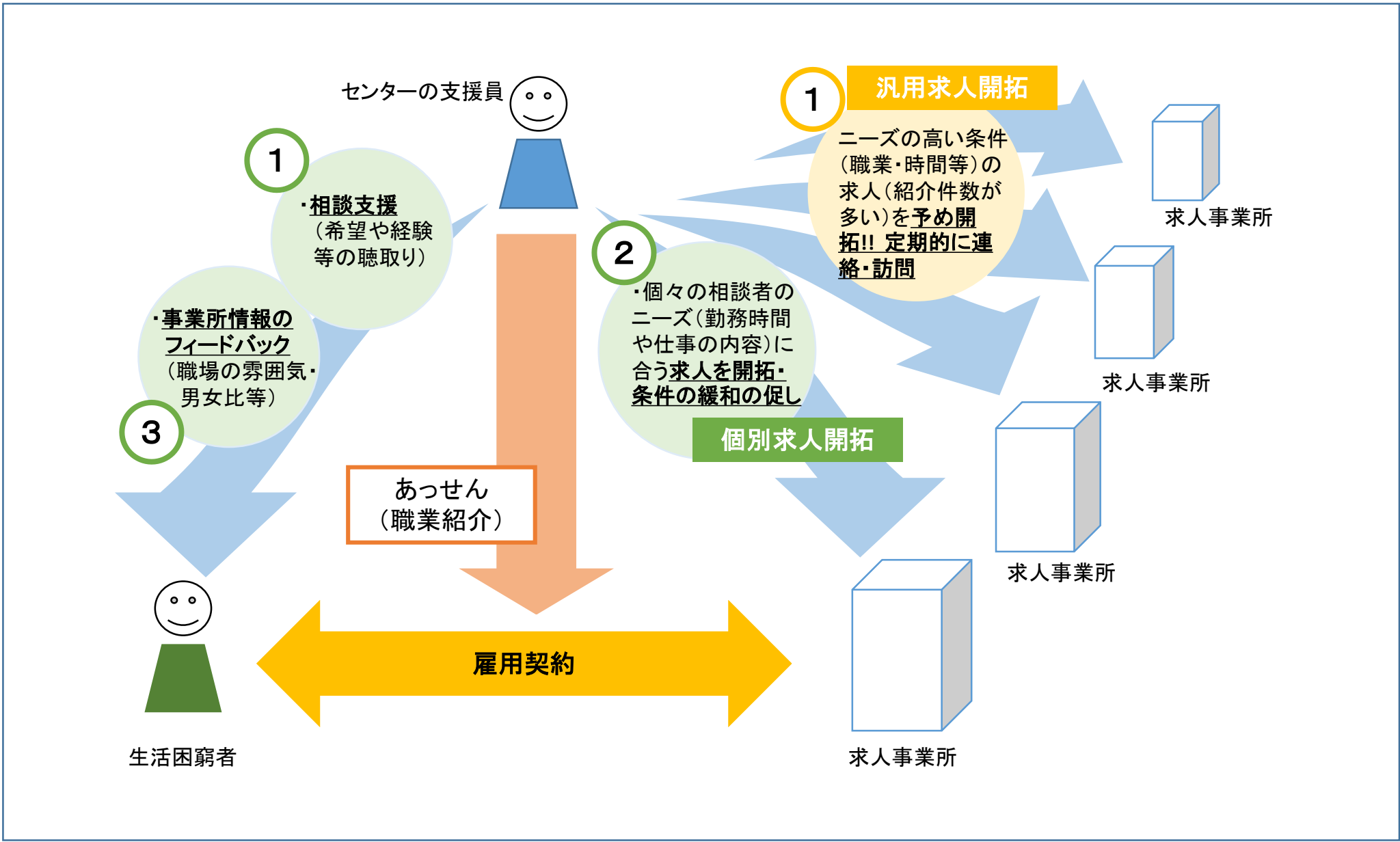
年齢	男性				男性小計	女性				女性小計	総計
	1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介		1HW	2センターの職業紹介	3自主求職(求人広告等)	4知人等からの紹介		
10-19		1			1					0	1
20-29	3	8	4	2	17	3	3	3		9	26
30-39	4	1	5		10	5	5	4	1	15	25
40-49	12	12	5	2	31	10	4	6	1	21	52
50-59	20	9	4		33	9	5	5		19	52
60-69	6	7	3	1	17	9	8	1		18	35
70-79	3	6			9	3	5	1		9	18
総計	48	44	21	5	118	39	30	20	2	91	209
	40.7% /a	37.3% /a	17.8% /a	4.2% /a	56.5% /N	42.9% /b	33.0% /b	22.0% /b	2.2% /b	43.5% /b	N

年齢	全体								全体小計	総計
	1HW	2センターの職業紹介		3自主求職(求人広告等)		4知人等からの紹介				
10-19	0	0.0% /z	1	1.4% /x	0	0.0% /y	0	0.0% /w	1	1
20-29	6	6.9% /z	11	14.9% /x	7	17.1% /y	2	28.6% /w	26	26
30-39	9	10.3% /z	6	8.1% /x	9	22.0% /y	1	14.3% /w	25	25
40-49	22	25.3% /z	16	21.6% /x	11	26.8% /y	3	42.9% /w	52	52
50-59	29	33.3% /z	14	18.9% /x	9	22.0% /y	0	0.0% /w	52	52
60-69	15	17.2% /z	15	20.3% /x	4	9.8% /y	1	14.3% /w	35	35
70-79	6	6.9% /z	11	14.9% /x	1	2.4% /y	0	0.0% /w	18	18
総計	87	z	74	x	41	y	7	w	209	209
	41.6% /N		35.4% /N		19.6% /N		3.3% /N		100.0% /N	N

センター独自の求人開拓

- センターでは、実際に相談者を知っている支援員が求人事業所に訪問する、または求人事業所を訪問している支援員が相談者を紹介することで、求人・求職情報が信頼を得て、双方納得のうえ雇用・就労してもらえるよう取り組んでいる。
- 求人の開拓手法としては、「相談者の個別ニーズを捉えて開拓を行う手法」と、「多くの相談者が希望する求人の傾向を捉えて汎用性のある求人を開拓する手法」の2パターンがある。
- 特に後者の求人開拓は、相談対応の経験と、求人事業者への説明スキルが必要で、また、事業所サイドも常時求人があることを把握しておかなくてはならない。
これを、尼崎市（センター）独自の「汎用求人開拓」として取り組んでいる。
- 生活困窮者自立支援制度への事業所側の理解についてであるが、必ずしも事業所全てに制度や就労支援の趣旨への理解を求めた上で求人を受理しているわけではない。
事業所によっては、「求人を出しても応募がない」、または「定着しない」などで常に人材不足を抱えているところもある。
そうした求人の場合、一般労働市場では求人充足に至らないものも多く、あえて事業所に趣旨を理解してもらわなくても、「応募希望の人がいる」として紹介すれば、「生活困窮者」であるなしに関わらず、採用・定着に至っているケースも多い。
- また、事業所がイメージする人材とのズレ（年齢等）や、求職者が不安に感じている点（体調面や家事・育児・介護等の生活面等）について職業紹介の際に、求人事業所へ伝え、双方納得のうえで就職・定着に至るのであれば、就労支援の趣旨等の理解までは必要ないことも多い。
- 事業所に「生活困窮者」として受け入れてもらっている限りは、事業所に頼る形になってしまうため、事業所も「あえて生活困窮者を受け入れる」と認識せず、「対等な労使関係」を築いてもらえるような、無理のないマッチング支援が重要と考えながら、求人開拓・職業紹介に取り組んでいる。

求人開拓のイメージ図



8 支援の終結

～ 自立の助長に向けて ～ 再スタートはいつでもどんな事でも何度でも

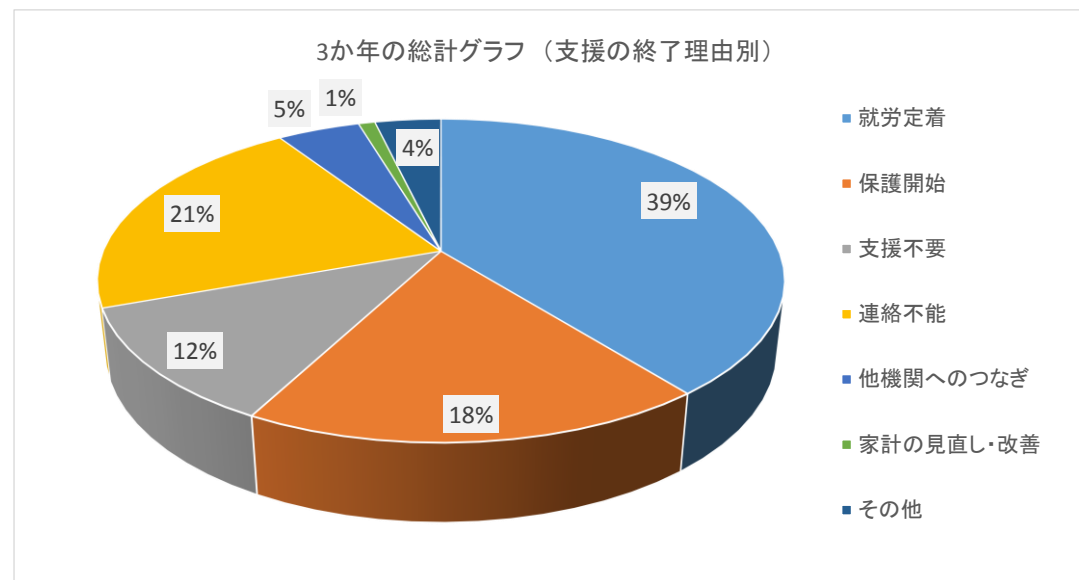
- 支援の終了理由としては、センターの支援により就職し、職場に定着できたことで収入が安定したことによるものが、最も多く、全支援終了者（540人）の4割程度にあたる212人となっている。
- 「何とか就労により生計を維持したい」など生活保護制度に抵抗がある人も多いが、制度への偏見・誤解を解きほぐし、生活保護制度につなげている事例も多い。
- 支援の中で連絡がとれず、支援終結することも多い。

生活保護の受給が必要な人や希望する人を確実につなげることも本制度の大きな役割である。
仮に支援の結果、生活保護に至ったとしても、資産の処分や債務整理など課題の整理・解決ができていたり、可能な限りの就職ができていたりすることも多い。

連絡が取れなくなり支援を終えることも多いが、本制度では、支援にあたっての本人の希望・同意を前提とすることから、「連絡不能」「支援拒否」の場合でも支援を終了せざるを得ない。
無理に関わると本人の支援拒否を招きかねず、また家族との関係を考えると無暗な訪問等も困難なケースも多い。
関係機関等からの紹介でようやく相談に来所できたとしても、その後、本人の同意につなげるかが課題となっている。（ひきこもり者等）
窓口はいつでもオープンにしておき、本人が再び相談したいと思えば、いつでも再支援ができる状態にしておくことが重要である。

- 関係機関との連携事例は多様化してきており、丁寧に他機関へつなぐことで支援終結に至るケースも年々増加している。

支援終了の理由	H27年度			H28年度			H29年度			総計		
	人数	構成比	備考	人数	構成比	備考	人数	構成比	備考	人数	構成比	備考
就労定着	51	47.2%	/a	73	45.6%	/b	88	32.4%	/b	212	39.3%	/c
保護開始	23	21.3%	/a	37	23.1%	/b	40	14.7%	/b	100	18.5%	/c
支援不要	16	14.8%	/a	17	10.6%	/b	30	11.0%	/b	63	11.7%	/c
連絡不能	11	10.2%	/a	19	11.9%	/b	85	31.3%	/b	115	21.3%	/c
他機関へのつなぎ	0	0.0%	/a	9	5.6%	/b	16	5.9%	/b	25	4.6%	/c
家計の見直し・改善	0	0.0%	/a	2	1.3%	/b	3	1.1%	/b	5	0.9%	/c
その他	7	6.5%	/a	3	1.9%	/b	10	3.7%	/b	20	3.7%	/c
合計	108	20.0%	a/c	160	29.6%	b/c	272	50.4%	b/c	540	100.0%	a/c



支援終了者を支援期間ごとに見ると・・・

- 8割近く（77%）が1年以内に支援終了に至っていた。
1年半までに広げると、9割が支援終了している。
- 支援が長期化すると、「支援終結に至るきっかけ」や「つなぐことができる社会資源」の不足等によりセンターが関わり続けることが多く、支援期間が2年を超える人の半数程度が支援継続中である。

その多くにおいて、センター以外にも相談できる人・信頼できる先や居場所となる場所を本人とともに探し、職場や作業所への定着の支援を行っているが、本人の不安感や家族の事情（介護等）などにより支援が長期化している状態となっている。

- 相談内容の多様化や継続相談者の増加に対応できるよう、引き続き、多様な関係機関とのネットワークを構築・強化し、社会資源の発見等に取り組んでいく。

支援期間	支援終了		支援の終了理由							支援継続中	合計	累計	
			就労定着	保護開始	支援不要	連絡不能	他機関へのつなぎ	家計の見直し・改善	その他の理由				
3か月以内	65	12.0% /I	10	24	17	5	3	1	5	42	39.3% /a	107 ^a	107
4～6か月	185	34.3% /I	93	36	16	24	5	2	9	38	17.0% /b	223 ^b	330
7か月～1年	168	31.1% /I	79	28	18	30	8	2	3	46	21.5% /c	214 ^c	544
1年(13か月)～1年半(18か月)	64	11.9% /I	21	6	7	23	5		2	24	27.3% /d	88 ^d	632
1年半(19か月)～2年	38	7.0% /I	6	5	3	21	3		0	12	24.0% /e	50 ^e	682
2年(25か月)～2年半(30か月)	14	2.6% /I	3		2	7	1		1	8	36.4% /f	22 ^f	704
2年半(31か月)～3年	6	1.1% /I		1	0	5			0	8	57.1% /g	14 ^g	718
合計	540	75.2% /H	212	100	63	115	25	5	20	178	24.8% /H	718 ^H	

【生活困窮者自立支援制度及びしごと・暮らしサポートセンター尼崎の取組みの評価について】

生活保護の前段階の自立支援策の強化という点では大きな効果があったと言える。
「就労定着」を理由に支援を終了した人は3年間で212人にのぼるが、仮にこの212人が生活保護を受給した場合、全員が単身世帯と低く見積もって保護費を計算しても、年間3億1,800万円（150万円×212人）の財政的効果があると考えられる。さらに、その人が税や各種保険料を納めるといった歳入確保にもつながっていると思われる。

累計では・・・

H27年度：51人×150万円＝7,650万円

H28年度：73人×150万円＝1億950万円（単年度）

⇒ 1億950万円＋7,650万円（H27年度分）×2か年＝2億6,250万円

H29年度：88人×150万円＝1億3,200万円（単年度）

⇒ 1億3,200万円＋7,650万円（H27年度分）×3か年＋1億950万円（H28年度分）×2か月＝**5億8,050万円**

そのほか、他機関との連携により支援を進めることで、各窓口・機関の支援者相互の負担軽減の効果もある。